

「第一航空株式会社と『災害等緊急時における航空機の業務協力 に関する協定』を締結しました」

令和3年6月30日

概要

〇本村では、令和3年6月30日(水)、第一航空株式会社と災害等緊急時における航空機の業務協力に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

本協定は、大規模な地震等の災害が発生した場合、村内において必要な情報の提供や必要物資の輸送など航空機を活用した活動が重要な役割を果たすことから同社と協定の締結を行うものです。

協定の名称

災害等緊急時における航空機の業務協力に関する協定

• 協定締結先

第一航空株式会社

(本社所在地: 堺市西区鳳東町 4 丁 401 番地 1 代表取締役: 西洞院 満寿美)

- ・協定の主な内容
 - ① 応急対策に必要な物資又は人員の輸送
 - ② 災害等により村内において必要となる住民への広報
 - ③ 村内において災害等による被害調査のための航空写真の撮影
 - ④ 村外において発生した災害等に対し、村が支援を行う場合に、現地へ派遣する、村職員及び 支援物資の輸送

協定締結式

日 時 令和3年6月30日(水)午前10時から

場 所 千早赤阪村役場本館 1 階 村長室 (千早赤阪村水分 180 番地)

出席者 第一航空株式会社 代表取締役 西洞院 満寿美

第一航空株式会社 取締役 業務部長 寺島 顕一

千早赤阪村 村長 南本 斎

千早赤阪村 理事 赤阪 秀樹

<お問い合わせ>

千早赤阪村 危機管理課 電話 0721-26-7238

担当:菊井